

# 新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

月次レポート 1/6  
2019年8月30日現在

当ファンドは、特化型運用を行います。(※)

## 【ファンドの特色】

- 主としてインドの証券取引所に上場しているインフラ関連の株式を実質的な投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。
- ファンド・オブ・ファンズ形式での運用を行い、主にインド株式へ投資を行う「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class B 投資証券(以下、「投資先ファンド」といいます。)への投資割合を高位に保つことをめざします。
- 投資先ファンドの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- 投資先ファンドはインド国内の大手投信会社であるUTIグループが運用します。

## 【基準価額・純資産総額】

	2019/8/30	2019/7/31	前月比
基準価額	6,330円	7,047円	-717円
純資産総額	9.7億円	11億円	-1.0億円

\* 基準価額は1万口当たりとなっています。

## 【ファンドの騰落率(分配金再投資)】

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	-10.17%	-16.20%	-5.62%	-15.93%	1.56%	-36.70%

\* 騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。

上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

\* 分配金再投資基準価額は、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。

\* 騰落率は各月末営業日で計算しています。

(各月末が休業日の場合は前営業日の値で計算しています。)

## 【分配金実績(1万口当たり、課税前)】

第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	合計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

\* 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

\* 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

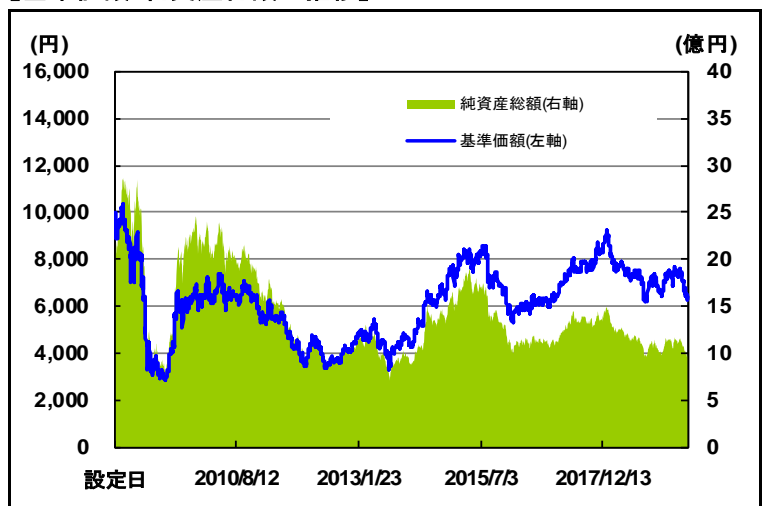
## 【運用資産構成比率】

Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 投資証券	96.4%
新生 ショートターム・マザーファンド	0.7%
短期金融商品等	2.9%
合計	100.0%

\* 運用資産構成比率は純資産総額に対する評価額の割合で、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

\* 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

## 【基準価額・純資産総額の推移】



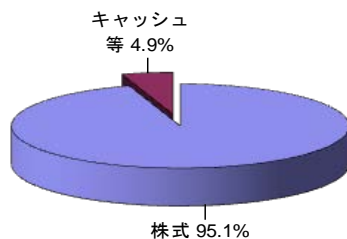
\* 基準価額は、信託報酬控除後の値です。

\* 投資先ファンドの運用管理費用を含めた実質的な信託報酬率は、純資産総額に対して、2019年9月30日までは年率1.9312%程度(概算、税込)、2019年10月1日以降は年率1.954%程度(概算、税込)となります。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。

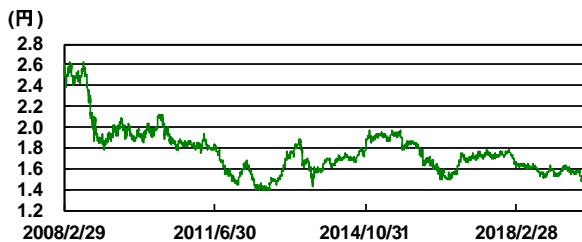
\* 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## 【投資先ファンドの組入状況】

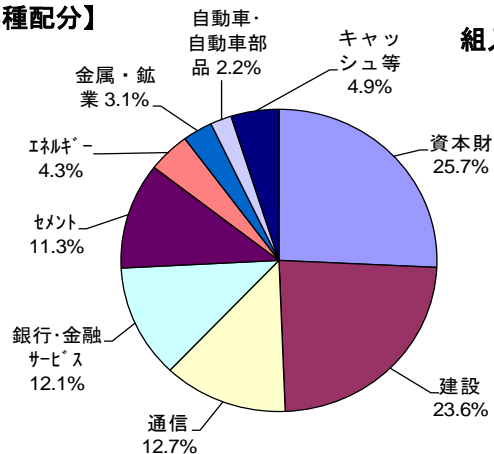
### 【運用資産構成比率】



### 【為替推移インド・ルピー(対円)】(ご参考)



### 【業種配分】



組入銘柄数 20

\* 【業種配分】の比率は外国投資法人であるShinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 投資証券の純資産総額をもとに算出した比率です。

\* 上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。比率は四捨五入の関係上必ずしも100%にならない場合があります。

(※) 当ファンドの特化型運用においては、実質的な投資対象に寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い銘柄が存在し、特定の銘柄への投資が集中する可能性があるため、そのエクスポージャーの純資産総額に対する比率が、35%を超えないよう運用を行います。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社で作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、価値のある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目録見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

## 新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信/海外/株式

月次レポート 2/6  
2019年8月30日現在

以下のコメントは、「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class B 投資証券(以下、「投資先ファンド」といいます。)の運用担当者のコメントをもとに作成したものです。また、下記の見通しは当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合がありますのでご注意ください。

## 【投資環境】

米国財務省が中国を為替操作国として認定し、さらにトランプ大統領が既に関税下にある商品に加えて3000億米ドル相当の商品に追加関税を課すと発表したため、米中貿易戦争はさらにエスカレートしました。その報復措置として、中国は米国からのすべての農産物の購入を停止し、750億米ドル相当の米国製品に追加関税を課すと発表しました。米中双方とも、ほぼ14か月の貿易戦争を終結させるための譲歩ができないため、世界的な景気後退に対する懸念が投資家の信頼を揺さぶり、ここ数ヶ月で世界中の中央銀行が金融政策の緩和を検討しています。

インドの民間投資と世界経済の減速という状況の中で、インドの2019年度第1四半期(4~6月期)の実質国内総生産(以下「GDP」といいます)成長率は前年同期比+5.0%となり、国内の民間需要の鈍化により経済成長への懸念が高まっていることが示されました。昨年発生したノンバンク金融業者(NBFC)を巡る危機が銀行や企業にまで影響を及ぼしていることに加え、地方や都市部における需要の低下も成長率鈍化の一因となりました。更なる金融緩和による資金調達コストの引き下げと併せて、消費者心理を回復させるための財政刺激策が必要になると考えられます。インド準備銀行(以下「RBI」といいます)は、過去最高となる配当や準備金の政府への移管を決定しており、これら資金は、政府支出を回復させ、今後の成長率を押し上げることになると見られます。

総合的な需要の押し上げによる経済成長の回復を優先して、RBIは8月に政策金利を0.35%引き下げて5.4%としました。世界的なハト派的動向や米国連邦準備制度理事会(FRB)を含めた主要中央銀行が金利引き下げを発表したほか、RBIが前回の政策決定会合で金融政策を緩和的スタンスへと変更しました。消費者物価指数(CPI)の見通しは6月の政策決定会合から全体的に据え置かれており、2020年度第1四半期(4~6月期)には前年同期比+3.6%とされました。GDP成長率の見通しについては、米中間の貿易紛争による先進国経済の成長モメンタムの減速、地政学的リスクに対する不透明感、新興国の経済活動の減速等を理由に、2019年度(2019年4月~2020年3月)のGDP成長率見通しを前年度比+6.9%(前回予想は同+7.0%)へ引き下げられました。2019年に入ってから合計110bpsの利下げが実施されており、RBIは十分な流動性を供給することで、利下げ効果の浸透を図っていくと見られます。総合的な需要の増加に対する刺激策が必要になると見られることやインフレ率が目標水準以内に留まる可能性が高いことから、さらなる金融緩和の余地が残されています。

2019年7月のインドの卸売物価指数(WPI)は、2019年6月の前年同月比+2.02%より下落し、同+1.08%となりました。部門別では、第一次産品が前年同月比+5.03%、燃料関連が同-3.64%、工業製品は同+0.34%となりました。2019年6月の鉱工業生産指数は2019年5月の前年同月比+4.60%より下落し、同+2.0%となりました。鉱業部門が前年同月比+1.6%、製造業部門が同+1.2%、電力部門は同+8.2%でした。用途別には、基礎財が同+0.5%、資本財が同-6.5%、中間財が同+12.4%でした。耐久消費財は同-5.5%となり、非耐久消費財は同+7.8%となりました。

2019年8月23日現在のインドの外貨準備高は4,290.51億米ドルでした。外国為替市場では、8月はインド・ルピーが対米ドルでは前月末比で3.71%の下落、対円では同5.63%下落しました。8月末のS&P BSE SENSEX指数は前月末比-0.4%の37,332.79ポイント、S&P BSE100種指数は同-0.63%の11,139.78ポイントで取引を終えました。

## 【運用経過】

2019年8月の新生・UTIインドインフラ関連株式ファンドの運用実績は前月末比-10.17%となりました。投資先ファンドであるShinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 投資証券の8月の運用実績も同-10.40%となり、投資先ファンドの組入比率は8月末現在96.4%でした。また、新生ショートターム・マザーファンドの8月の運用実績は前月末比-0.01%で、8月末現在の組入比率は0.7%でした。8月末の投資先ファンドにおける株式組入比率は95.1%でした。

## 【今後の見通し】

インフラ整備は、経済発展のために不可欠な要素と言えます。インド政府は、インフラ開発を経済成長の鍵として位置づけ、インドの製造業の成長を促進するために道路、鉄道、港、空港、戦略的インフラを改善する必要なステップに取り組むと同時に、実質国内総生産(GDP)成長を促進するためのボトルネック対策に取り組まれました。83,677 kmの道路開発に向けて、政府は今後5年間で約7兆ルピーを投入することを計画しています。民間航空局は、今後10~15年で国内に100カ所の新しい空港を建設することを想定しています。さらに、大量高速輸送システム、発電、鉄道、港湾分野への投資は、インフラセクターの企業に大きな成長の可能性を生み出すと考えられます。

# 新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信/海外/株式

月次レポート 3/6  
2019年8月30日現在

## 【組入上位10銘柄のご紹介】

現地月末最終営業日の新生・UTIインドインフラ関連株式ファンドの投資先ファンドの組入上位10銘柄の概要です。

	銘柄名	業種	銘柄説明	組入比率
1	Larsen & Toubro Ltd ラーセン&トウブロ	建設	建設会社・重機メーカー。大規模な建設プロジェクトを請け負うほか、海外重機メーカーのインドにおける代理店業務を手掛ける。主な製品およびプロジェクトは、ブルドーザー、ロードローラー、酪農機械、化学品・医薬品製造プラント、スイッチギア、食品加工機械、飼料工場など。従業員数43,354人(18年3月)。売上高1兆1,968億インド・ルピー(18年3月)。	21.6%
2	Bharti Airtel Ltd バーティ・エアテル	通信	電気通信サービス会社。主なサービスは、2G、3G、4Gワイヤレスサービス、モバイルコマース、固定電話サービス、高速DSLブロードバンド、IPテレビ、DTH、および法人向けサービス。世界各地で授業を展開。従業員数20,978人(18年3月)。売上高8,368億インド・ルピー(18年3月)。	12.6%
3	Housing Development Finance Corporation Ltd ハウジング・ディベロップメント・ファイナンス・コープ	銀行・金融サービス	住宅ローンを専門とする金融会社。低・中所得世帯向け住宅ローンおよび企業向け長期貸付に従事。不動産開発業者向けの建設資金貸付や、インフラストラクチャーならびに公共財産の開発を手掛ける開発当局・企業向けのリースファイナンスも提供。従業員数2,575人(18年3月)。純利益1,625億インド・ルピー(18年3月)。	10.2%
4	Shree Cement Ltd シュリーセメント	セメント	セメントメーカー。セメントおよびセメント製品を製造。インド北部を中心に、自社ブランド名で製品を販売従業員数5,837人(18年3月)。売上高983億インド・ルピー(18年3月)。	7.8%
5	Grindwell Norton Ltd グラインドウェル・ノートン	資本財	ボンド・研磨布紙などの研磨製品メーカー。炭化ケイ素、酸化アルミニウム、工業用セラミックスの製造も手掛ける。さまざまな種類の集中給油装置(CLS)を製造する合併事業も運営。従業員1,820人(18年3月)。売上高143億インド・ルピー(18年3月)。	6.6%
6	Schaeffler India Ltd シェフラー・インド	資本財	ベアリングメーカー。ボール/円筒/球面/ニードル/テーパー・ローラーベアリングなど、各種ベアリングを製造、販売。同社の製品は、自動車およびエンジニアリング産業において、自動車、扇風機、モーター、ポンプ、繊維機械、鉄道客車、工作機械などに使用される。従業員1,534人(17年12月)。売上高456億インド・ルピー(18年12月)。	4.6%
7	Thermax India LTD サーマックス・インド	資本財	機械メーカー。エネルギー生成・省エネ用装置、機械を製造する。ボイラー、排熱回収蒸気発生器、水処理設備、大気汚染防止装置などの部門を通じて事業を展開する。複数の戦略的な業務提携を結び、蒸気・ガスタービン、ディーゼル発電セットを製造する。従業員数3,664人(18年3月)。売上高437億インド・ルピー(18年3月)。	4.5%
8	Cummins India Ltd カミンズ・インド	資本財	エンジンメーカー。ディーゼル、往復ピストン機関、ガスタービン、ガソリンなどの内燃機関油を製造。その他に、発電装置や、高級長距離バス、飛行場バスなどの公共交通機関向け自動車を製造する。加えて、コンピュータ化され、あらゆる設備の整った研究・開発施設を運営する。従業員数3,674人(17年3月)。売上高505億インド・ルピー(18年3月)。	3.7%
9	Ultra Tech Cement Ltd ウルトラ・テック・セメント	セメント	セメントメーカー。さまざまなセメント製品を製造。会社分割により別会社化されたラーセン・アンド・トウブロ(Larsen & Toubro Ltd)のセメント事業を継承し、グラシム・インダストリーズ(Grasim Industries Limited)の子会社となる。従業員数19,681人(18年3月)。売上高3,097億インド・ルピー(18年3月)。	3.5%
10	AIA Engineering Ltd AIAエンジニアリング	資本財	セメント、鋳業、原子力発電関連企業で使われる高クロム耐摩耗性・耐腐食磨耗性部品を製造する。従業員1,226人(18年3月)。売上高244億インド・ルピー(18年3月)。	3.1%

出所: 各社ホームページ、Bloombergのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成。

\*上記銘柄の説明は投資先ファンドにおける銘柄のご理解を深めていただくために作成したものです。当資料に記載された銘柄の上昇・下落を示唆するものではありません。また当資料に記載された銘柄への投資を推奨するものではありません。\*組入比率は外国投資法人であるShinsei UTI India Fund(Mauritius)Limited Class B 投資証券の純資産総額をもとに算出した比率です。\*上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社で作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、価値のある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

## 新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信/海外/株式

月次レポート 4/6  
2019年8月30日現在

【投資リスク】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様への投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

## 《主な基準価額の変動要因》

## 1. 価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

## 2. 信用リスク(特定銘柄集中投資リスク)

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。また、当ファンドの実質的な投資対象には寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。

## 3. 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

## 4. カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済状況等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また政治不安などが金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化や経済危機等が起こりやすいリスクもあります。さらに大きな政策転換、規制の強化、政治体制の大きな変化、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリー・リスクを伴います。

## 5. その他の留意点

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

●金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、受付を中止することやあるいは既に受付けた注文を取消することがありますのでご注意ください。

●投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

# 新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信/海外/株式

月次レポート 5/6  
2019年8月30日現在

**【お申込みメモ】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。**

ファンド名	新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド
商品分類	追加型投信/海外/株式
当初設定日	2008年2月29日(金)
信託期間	無期限とします。
決算日	原則として、毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日)とします。
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。 ●ボンベイ証券取引所の休業日 ●ナショナル証券取引所の休業日 ●モーリシャスの銀行休業日
申込締切時間	午後3時まで、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
換金代金 課税関係	原則として換金申込受付日から起算して、7営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

**【直接的にご負担いただく費用】(消費税率が8%の場合)**

購入時手数料	購入価額に <b>3.78%*(税抜3.5%)</b> を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 *消費税率が10%になった場合は、 <b>3.85%</b> となります。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。	

**【間接的にご負担いただく費用】(消費税率が8%の場合)**

運用管理費用 (信託報酬) (括弧内数字は税抜)	当ファンドの運用 管理費用・年率 (信託報酬)	<b>1.2312%*1</b> (1.14%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
	(委託会社)	<b>0.4212%*2</b> (0.39%)	委託した資金の運用の対価です。
	(販売会社)	<b>0.7560%*3</b> (0.70%)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
	(受託会社)	<b>0.0540%*4</b> (0.05%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする投資 信託証券の運用管理 費用・年率	<b>0.70%</b>	管理・投資運用等の対価です。
実質的な負担・年率		<b>1.9312%*程度(税込)</b>	
※消費税率が10%になった場合は、以下の通りとなります。 <b>*1…1.254%、*2…0.429%、*3…0.770%、*4…0.055%、*5…1.954%</b>			
その他の費用 ・手数料	当ファンド	財務諸表監査に 関する費用	監査に係る手数料等(年額62万円および消費税)です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
		信託事務の処理に 要する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。
	投資先ファンド	組入有価証券等の売買の 際に発生する取引手数料 監査報酬	組入有価証券等の売買の際、発注先証券会社等に支払う手数料等です。 投資先ファンドの監査に関して監査法人に支払う手数料です。

※「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記のファンドに係る費用につきましては、消費税率の変更に応じて適用される料率をご参照ください。

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社で作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、価値のある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお読みいただけますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

# 新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

 月次レポート 6/6  
 2019年8月30日現在

## 【委託会社、その他関係法人】

**委託会社** 新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等)  
 03-6880-6448(受付時間:営業日の9時~17時)  
 ホームページアドレス: <http://www.shinsei-investment.com/>  
 登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号  
 加入協会 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

**受託会社** 三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)  
**販売会社** 下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2019年9月11日現在)

金融商品取引業者名(五十音順)		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			